



Title	戦前に於ける農村婦人問題と蜂須賀小作争議に於ける女房団の役割
Author(s)	古村, えり子
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1977, 22-39
Issue Date	1978-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28599
Type	departmental bulletin paper
File Information	1977_P22-39.pdf



戦前に於ける農村婦人問題と蜂須賀小作 争議に於ける女房団の役割

(卒業論文要約)

社会教育ゼミ・4年 古村 えり子

問題意識と意義

この論文は、昭和初期の農村婦人の状態を労働過程、生活過程の両面から分析し、戦前の基本的な階級対立の現われである小作争議に於ける婦人の役割を明らかにしようと考え、とりくんだものである。

蜂須賀農場に関する従来の研究は旗手勲氏「北海道に於ける小作制大農場の研究」をはじめ、いくつか存在するが、婦人問題としての視点の著作は聞きとりを中心として書かれた「蜂須賀の女たち」(高橋三枝子著)を除いては存在しない。私はこの論文で、従来の研究に加えて、女房団の動きに関する史実を一層明らかにするとともに、すでに蜂須賀農場の研究にとりくんでいる方々に同行させていただき、合同調査を行うなかで得られた新しい資料を使って婦人を経済的側面と生活の側面からとらえようとした。また、栗沢町の小作人の帳簿と労働日誌(農学部大学院・神田氏所有)を分析したことによって、昭和初期の婦人の状態をより実証的に明らかにしようと考えた。史実の調査、経済分析、生活過程の分析と分析方法が多岐に渡るため、相互関連の不明確さが残ったと思うが、それはこれからの課題として追求していきたい。

表1に示されるように、蜂須賀農場の小作争議は何度も起きている。昭和2年に農場側が農民組合

表1 蜂須賀小作争議のあゆみ

年	争議参加者	要 求	要求到達点	備 考
大正9年	中、上層農中心	土地等級検査による小作料の実質値上げ反対	若干の待遇改善	自然発生的
大正15年	三百余名の小作人の参加	凶作のため、小作料全免	7割の減免	日農の指導
昭和4年	分譲派以外の小作人数十名 (日農に結集する)	霜害と米価低落により 1.小作料永久三割五分減 2.三等米基準の徹廃 3.本年度小作料6割減 4.納府金3割減 (分譲派のため)	1.本年度小作料二割五分減 2.小作料の6割は3年年賦	日農の指導 勝利
昭和5年	分譲派農民の組織	1.補水設備 2.年賦米三割減 3.納府米等級の徹回	1.補水設備には適当な援助	昭和4年の勝利に換起された
昭和6年	日農に結集する小作人及び仮契約解除者	凶作のため、 1.小作料永久三割五分減 2.本年度小作料全免 3.本年度肥料代貸興	逆に農民組合を脱退させられ、幹部は農場から追放	日農の指導 敗北

を骨抜きにするためにうち出して来たカコつき土地分譲が行なわれてから、地主と小作人の対立はますます激化する。昭和4年の争議から、小作人側は、全国的闘いの経験にふまえた、よく練られた要求を出してくるようになる。女房団、青年女子部ができたのも、昭和4年の争議からである。

ここで、蜂須賀農場のあった、雨竜村の産業構造に触れてみよう。蜂須賀農場の前身である華族組合農場は明治22年、政府の手厚い保護のもとで発足した。しかしながら、経営が悪化し、26年には解散して蜂須賀農場が分立する。蜂須賀農場では、華族組合農場の失敗の原因でもあった畑作、酪農中心のアメリカ式大農直営方式を続けるが、当時の北海道は商品経済も、これらの作物をさばけるほど発達しておらず、労働力を得るのも困難な状況であったため、この経営は失敗する。そして5

表2 産業構成(雨竜村)

年次別	米の生産高の割合
	$\frac{\text{米の生産額}}{\text{農産物生産額}} \times 100$
大正14年	88.6%
昭和1年	89.5
2	86.9
3	96.6
4	92.2
5	88.1
6	85.1

雨竜村役場事務報告より作製

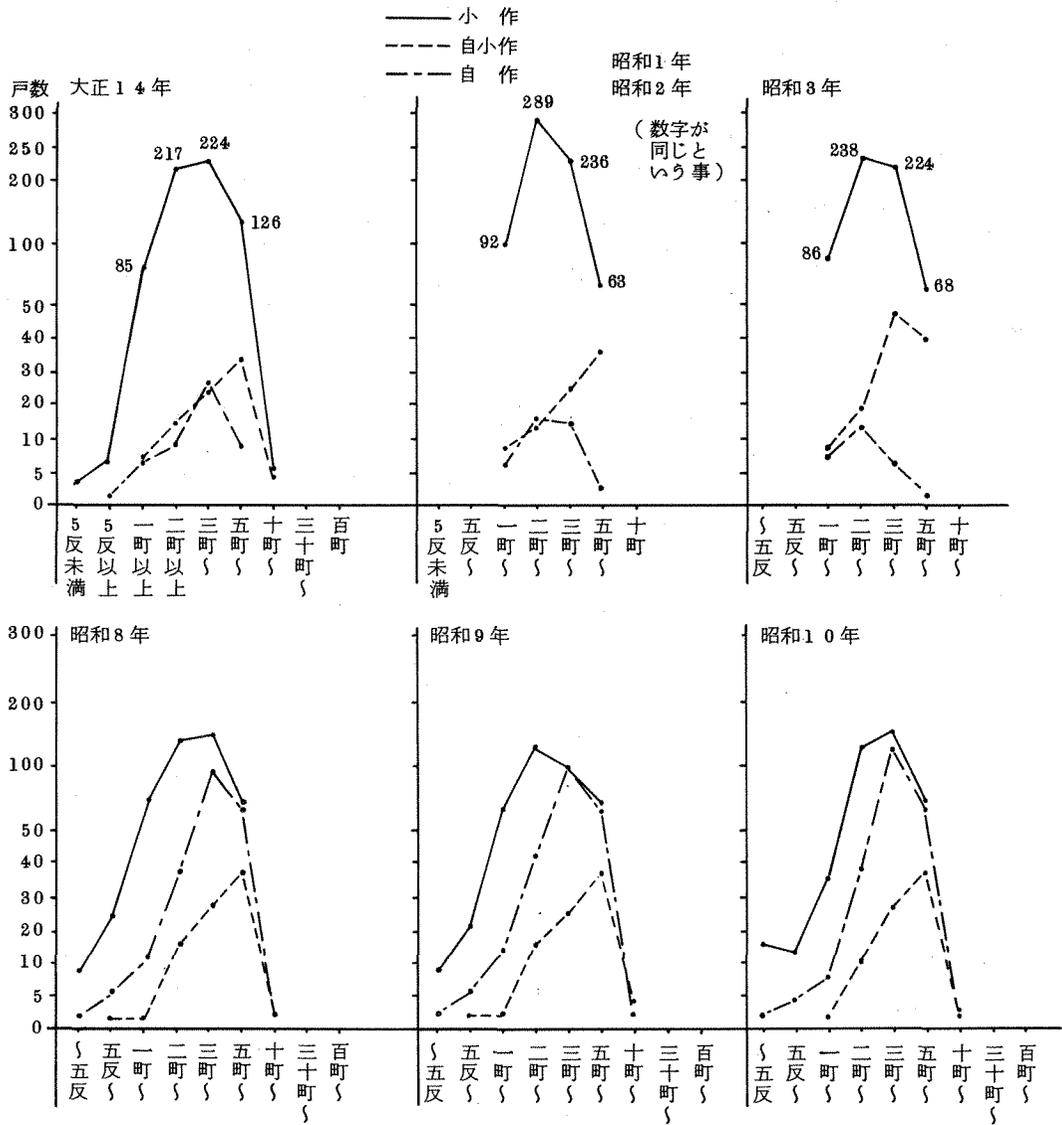
千町歩もの土地を開墾するため、開墾小作人を優遇しながら水田中心の全面的小作制へと移行する。表2に示されるように、明治42年頃にはほぼ開墾が完了とされているが、村民のほとんどが蜂須賀農場の小作人である雨竜町では米の生産高が農産物全体の90%にもなっていることがわかる。また、先述の、「土地分譲」を受けた農民は表3に示されるように、一時的には小作人の数さえ上まわる。しかし、じきにまた下まわるのは、分譲納付米をどんな凶作の時も減免しないなど、あまりのきびしい条件のために、小作人に舞いもどる農民の出ることを示している。

次に、北海道の一般的な農民の経済的条件について述べる。表4に示されるように、北海道においては昔からの頼母子講のようなものは少なく、「個人」、即ち、商人資本の搾取が強い。旗手勲氏の研究にも、蜂須賀農場では商人に肥料代を貸りて、代りに農産物を買いたたかれる小作人の多いことが指摘されている。

当時の農民の生活を、より詳しく知るために、空知郡、栗沢町の一小作人の帳簿を、農林省、農家経済調査と比較して分析してみた。(この資料は、昭和11年からのものだが、よい資料がこれしかなかったため、これを使った。)表5~10に示されるように北海道においては収入の貨幣化率は低く、支出のそれは高い傾向があるのではないと思われる。このことは旗手氏の研究でも、入会地が北海道ではないため、貨幣支出が多い、と指摘されていることと一致する。表8に示されるように、この農民は養鶏をやっていて、独自の貨幣源があり、また経営面積も3町半と、大きい方なので小作料を払ったあとかなりの米を販売に回すことができるわけだが、経営規模の小さい小作人は、小作料を払ったら飯米も残らない、と言われていたことから考えると、現金収入源は、草とりなどの出面賃や縄ないなどの収入に限られると思われる。表7の一番下の、養鶏の収入を除いた貨幣化率が一般の小作人のものといえるのではないだろうか。貨幣源としても重要な米をほとんどとられる小作人は生活を最低水準まで下げなければならないし、低い生活水準を補うための縫物などの家事労働は婦人に重くのしかかると思われる。

表 3 農民層分解の到達点
(分譲派の増加)

雨竜村役場事務報告より作成



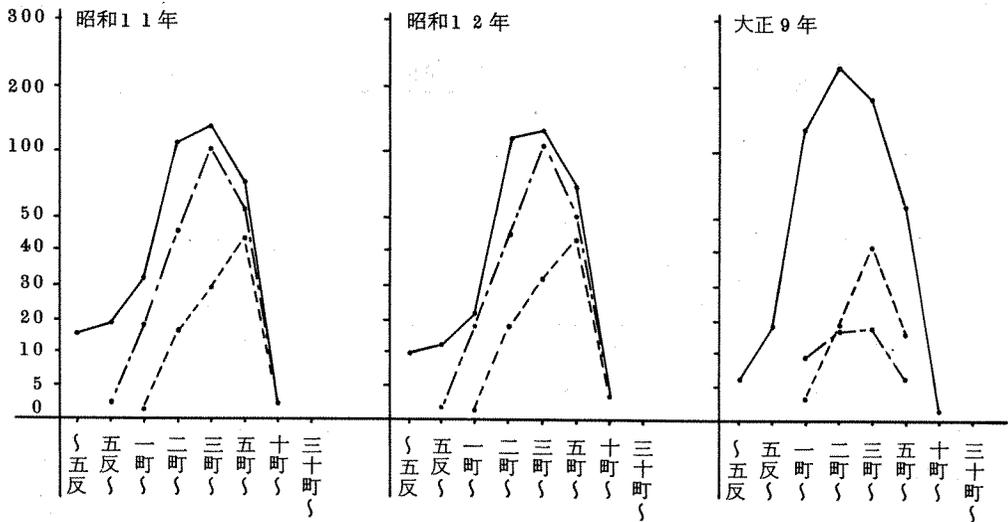
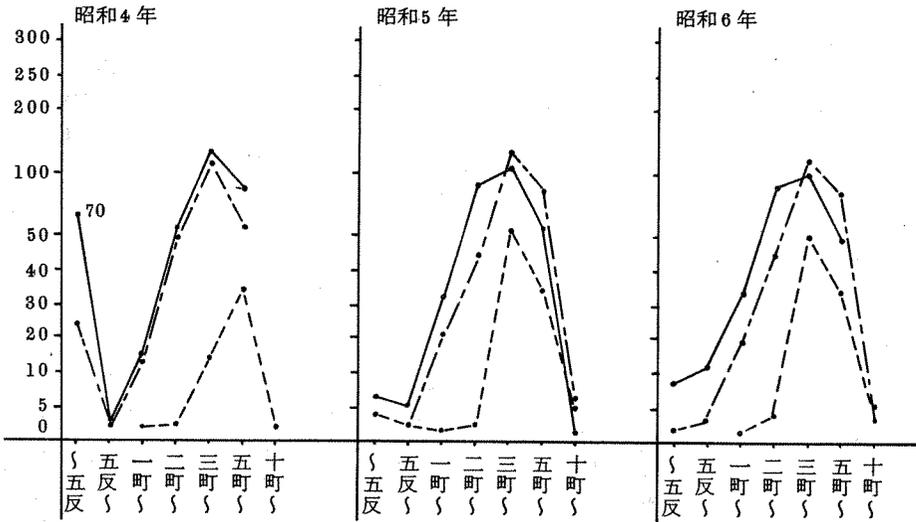


表4 借入先別負債（%のみ）

	北海道	青森	秋田	山形	宮城	福島	岩手
銀行	28.6	35.2	31.0	36.9	41.4	30.8	32.0
産業組合	13.6	7.8	10.0	9.6	7.2	6.4	8.0
頼母子講	2.5	17.7	25.0	9.7	5.0	4.1	16.0
個人	39.4	28.5	25.0	37.6	39.6	51.3	36.0
其他	15.9	10.8	9.0	6.2	6.8	7.4	8.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「北海道農山漁家の負債」(下) TAZ
(北海道農会報、昭和11年11月号、p4)

貨幣経済の浸透

表5 昭和11年度

区分	全府県平均(273戸)			北海道調査戸数(6戸)		
	自作	自小作	小作	自作	自小作	小作
総収入(円)	1,441,340	1,487,090	1,396,720	1,718,050	1,363,810	1,313,630
貨幣化率(%)	68.930	61.270	49.300			
支出総額(円)	1,253,030	1,325,950	1,295,210	1,358,190	1,122,150	1,138,620
貨幣化率(%)	67.010	58.060	49.730	66.200	69.400	65.500

表6 昭和12年度

区分	全府県平均(279戸)			北海道調査戸数(6戸)		
	自作	自小作	小作	自作	自小作	小作
総収入(円)	1,639,760	1,601,560	1,584,070	3,937,510	3,991,770	2,864,930
貨幣化率(%)	68.680	60.490	52.160	57.600	55.600	53.300
支出総額(円)	1,338,140	1,348,710	1,340,870	3,216,930	3,149,190	2,526,750
貨幣化率(%)	66.400	56.460	48.840	47.300	45.900	51.100

(注)農林省農家経済調査より作成

表7の注

- * 1. 上段 本年度分とれた作物の販売高
下段 昨年度分
- * 2. 借金受取
- * 3. 借入金

* 4. $\frac{\text{労賃と卵鶏を除いた現金収入}}{C}$

☆ 下段はよそからのもらい物を換算した
もの。

この栗沢町の小作人の、
 今度は労働日誌を使って
 婦人の状態を分析してみ
 た。表11に示されるよ
 うに、労働の面では、婦
 人は播種、除草などの手
 労働、男性は 排水管理、
 買物など、一定の能力を
 要求される仕事を担当し
 ていることがわかる。ま
 た労働時間は婦人の方が
 長く、この中には育児が
 入っていないので実際は
 もっと差は開くと思われ
 る。また、婦人の方が多
 く、他家の手つだいで行
 かされている。生活面
 では、表12に示されるよ
 うに、男性は、部落の集
 まりなど、出かける機会
 が多いのにくらべて、婦
 人は出かける機会もなく、
 冬も縫物をして過ごすの
 が一般的と思われる。

また、小学校の出席率
 からひ婦人の地位をみる
 ことができる。表14～
 15によると、尋常科、

高等科共に、女子の、とくに一年を通しては農繁期、年次別では昭和4年、6年の凶作の時の女子の
 出席率は著るしく男子に比べて下まわっていることを示している。

当時の手労働中心の技術段階と家父長制の中で婦人は労働と生活の両面から圧迫をうけている。

次に、具体的に争議の問題に移る。昭和4年からの争議で日農北聯は全国の闘いの方針に学んで、
 争議団の中で女房団を結成するよう指導する。女房団は、争議団幹部の夫人等が中心となって、農場
 長に対しての交渉を何波にもわたって行い。また、青年団の執行委員にも女子青年が一名入り、女子
 青年は、青年女子部を作る。この争議は、創意あふれる闘いの中で勝利するが、そのあとも青年女子
 部は日農北聯青年部の指導のもと、情勢討論などの研究会や、婦人独自の活動をつづける。昭和6年
 の、凶作による争議では、はじめから争議団婦人部を結成し、今度は前回よりもさらに緻密に方針を

表7 細田家の家計分析

単位 (yen)

			昭和11年	昭和12年	昭和14年	昭和15年
収 入 の 部	現 物	農事	1740.550	1968.	2843.	1044.75
		くこりし	224.648	354.73	299.0	172.5
	貨 幣	農事 *1	273.130	219.41	383.5	1950.27
			678.330	829.94	1123.8	1509.44
		労賃	63.230	50.93☆ 2.00	106.55 8.6	35.65 2.34
	臨 時	預金	518	677.62 285	700	180 470
		*2	10	45		
		*3	50	30		
		現金計 A	1965.198	2331.19	3182.0	1217.25
		現金計 B	1592.69	2139.92	2322.45	414.77
	総収入C	3557.888	4471.11	5504.45	5364.94	
	$\frac{B}{C}$	44.8%	47.9%	42.2%	77.3%	
資 産 総 額	現 物	2226.07	2431.63	3209.33	1905.5	
	現 金	488.08	494.86	485.61	757.66	
現 金 収 入	卵・鶏	261.53	214.41	192.51	58.96	
	*4	35.6%	41.9%	36.8%	75.5%	
	卵鶏の収入 を除いた/C	37.4%	43.1%	38.7%	76.2%	

小作 昭和11・12年 3町4.5反
 田 昭和13・14年 3町7反

表8 細田家の家計分析—昭和11年度—

〔収入の部〕

単位：円

	水 稻	野菜、 飼 料	玉子、鶏	計	決算外収 入(当座 受取)	出面賃	借入金	くりこし 分の米の 販 売
現 金	11.600		261.530	273.130	518.000	10.000	50.000	678.330
現 物	164.950	3.050		168.000				

表9

<家計支出>

	家具、 こま物	飲 食	交 際	衣 服	光 熱	衛 生	教育修養	冠婚葬祭
現 金	20.680	42.320	56.960	48.510	21.690	6.300	3.170	1.000
現 物		153.600	7.700					
	嗜 好	娛 楽	寄附諸掛	家事雑	計	交際費 計×100	交際費の貨幣支出 貨幣支出×100	
現 金	1.280	1.500	2.420	33.530	239.360	14.2%	23.8%	
現 物			1.250		162.550			

(注) 飲食物で買っている主なもの

- ・魚、豆腐、油揚、肉
- ・油、酢、砂糖、ゴマ、煮干、正油
- ・リンゴ、菓子、ダンゴ、スイカ、酒カス
- ・ウドン、ソバ、ダイコン、ミカン
- ・麦

自給しているもの

- ・米
- ・馬鈴
- ・野菜
- ・ミソ、漬物

決める。幹部で構成している
対策委員会で決めた方針を婦
人部が行動方針に緻密化して、
交渉、カンパ活動を行なう。
対策委員会に婦人を入れるよ
う北聯からの指導はあった。
対策委員会に入れることは婦
人にとって、重要なことであ
ったが、実際には家事をも背
負う婦人にとってはわずかし
かったようだ。青年女子部も、

表10 一当時の農民の生活—

空知郡栗沢町一小作人の家計簿に基いて

・収入の貨幣化率

	全 国	この例	北海道
昭和11年	49.3%	44.8%	
12年	52.16%	47.9%	53.3%

・支出の貨幣化率

	全 国	この例	北海道
昭和11年	49.73%	44.8%	65.5%
12年	48.84%	47.9%	51.1%

表11 作業別労働力集計

単位は日(のべ日数)

	昭和9年		昭和10年	
	男	女	男	女
諸準備			18	3
耕	8		7	
整地	14		13	
播種		5		6
播種	2	2		4
施肥	1	1		5
中耕除草	20	28	24.5	28.5
畦草刈	7	17	4	7
駆除	2		3	
排水管理	4		1	
刈取	14	14	9	9
脱穀調整	22	22	8	8
その他			8	4

*昭和9年の時点で

男28才 女26才 幼児1人

	昭和12年	
	男	女
水田堆肥出し	3	1
畦修し		2
水田耕	8	
用水掃除	0.5	
ハローかけ	6	
あらこなし	4	
整地仕上	4	
実蒔		3
畦草刈	4.5	3
中つき	0.5	4
さし苗	1	2
横つき		4
一番除草		12.5
虫駆除	3	2
二番除草	2	10
三 "	3	5
ひ切り	6	6
はさ木たて	2	

表12 役割分担

	昭和9年		昭和11年		昭和12年	
	男	女	男	女	男	女
部落のあつまり	23.2	2	35	6	25	8
他家の手つだい	30.6	36.0	24	32.5	15.5	35
砂利運	7.5		13		5	
買物	10.7	0	14	2	9	3
遊び	22.2	12.1	16.5	14.5	26	19
わら仕事	-	-	38	30	37.5	26
ぬいもの	-	-		58		8

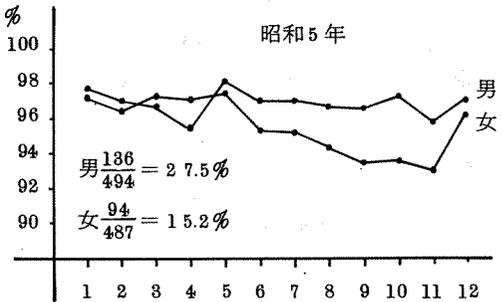
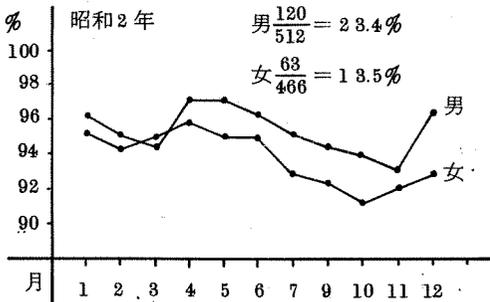
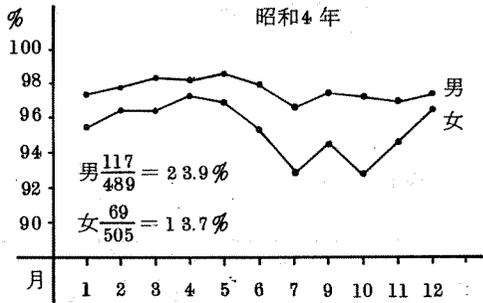
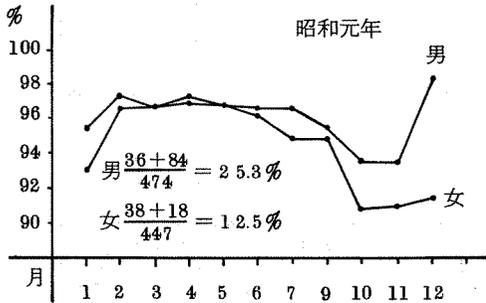
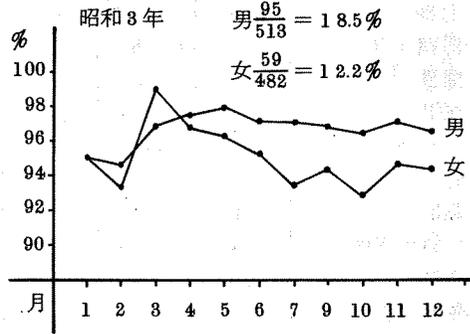
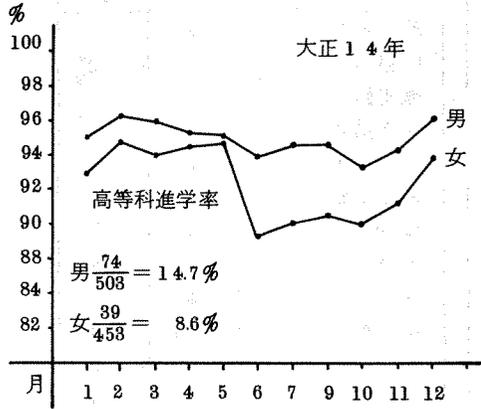
・は日数でなく回数
他し昭和9年は日数

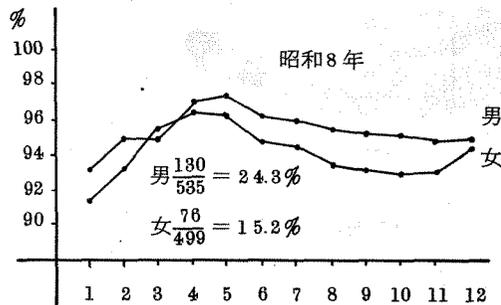
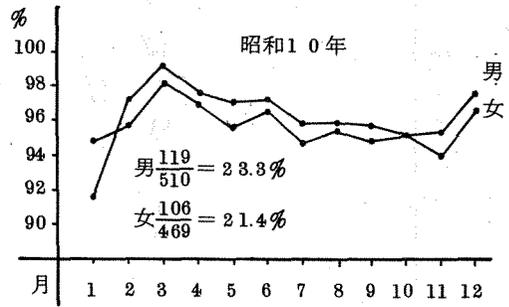
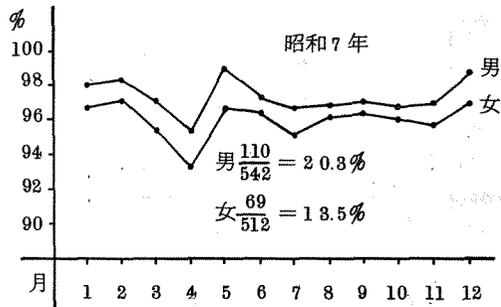
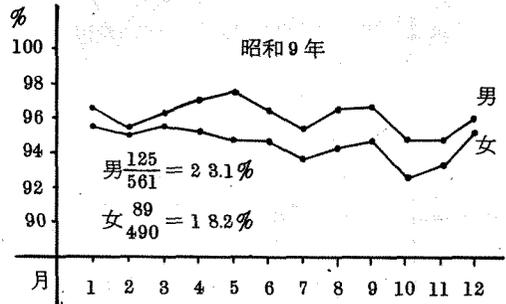
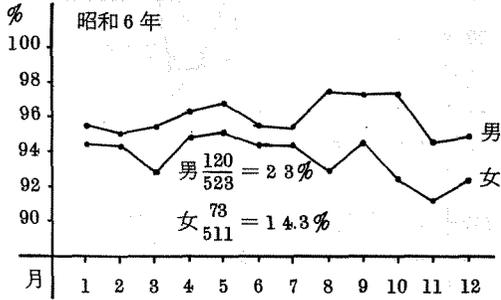
表13 労働力年計

		農事	家事	その他	計
昭9 和年	男	193.8	111.6	-	305.4
	女	179	122.7	-	301.7
昭10 和年	男	158.5	161.6	-	320.1
	女	202.3	137.3	-	339.6
昭11 和年	男	221.5	7.1	78.6	304.2
	女	184.5	93.8	53.9	332.2
昭15 和年	男	205.4	8.4	50.9	264.7
	女	198.2	34.2	41.5	273.9

*女の方に記入のない日が多く、
そのような時、労働していない
とは考えられないので実際はも
っと男女の開きがあると考えら
れる。とくに昭和9年は記入者
の不在のため記入のない日が多
い。

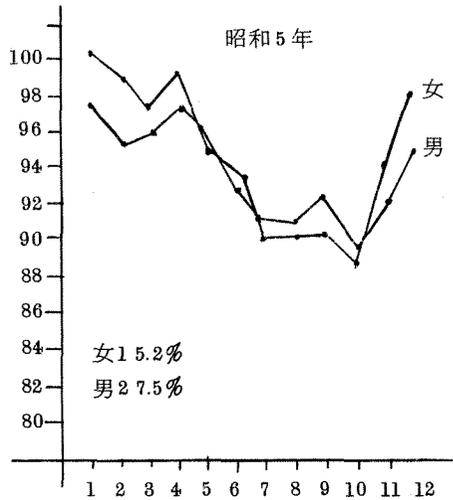
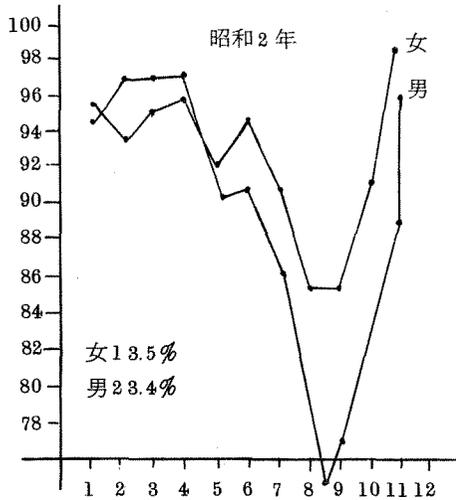
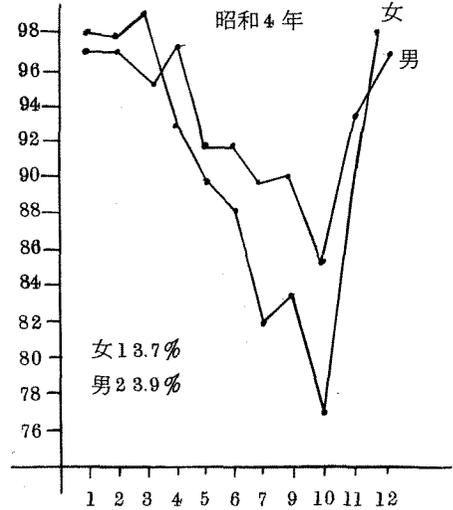
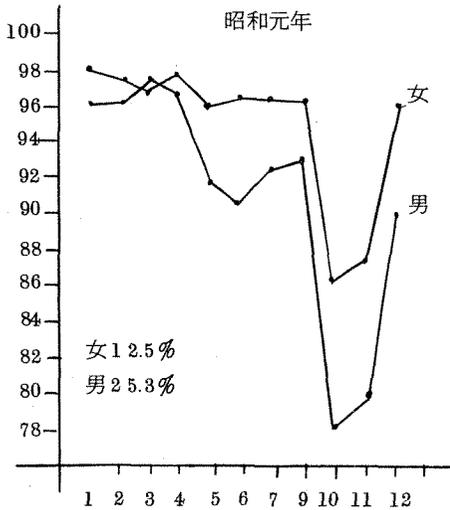
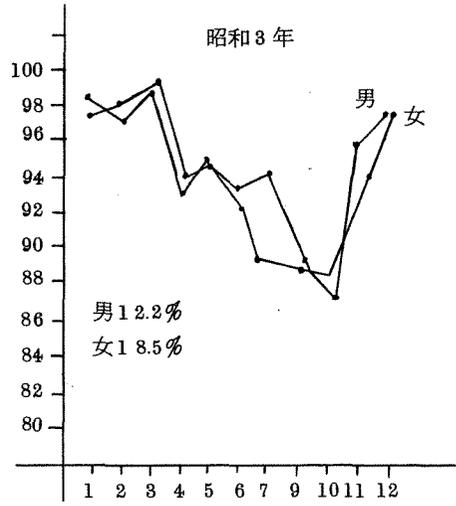
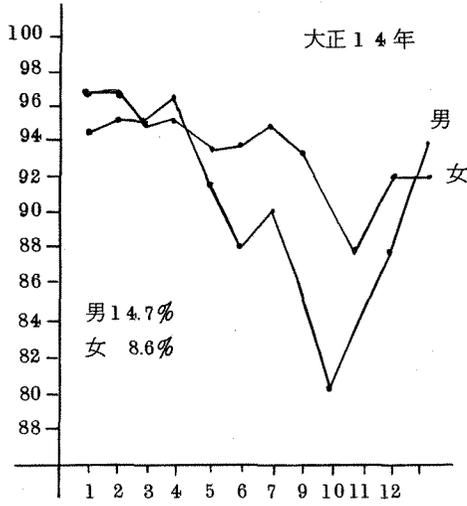
表 14 尋常科・児童出席歩合 雨竜村尋常小学校

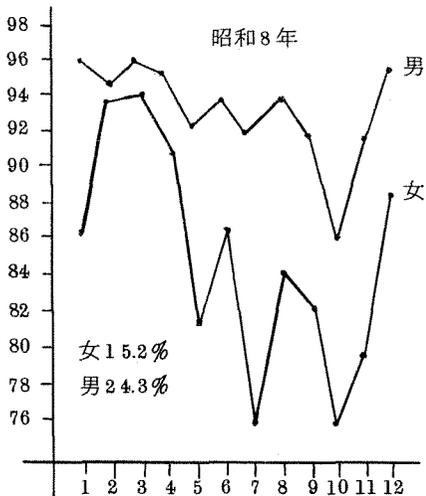
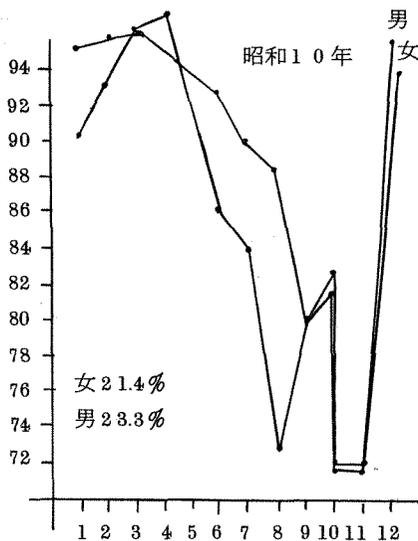
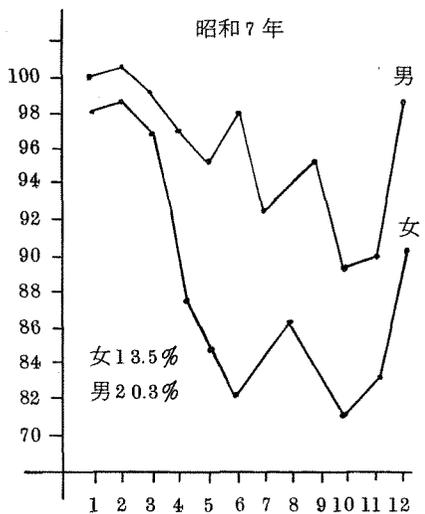
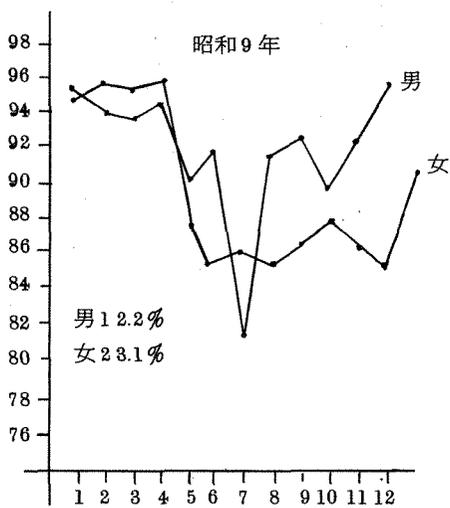
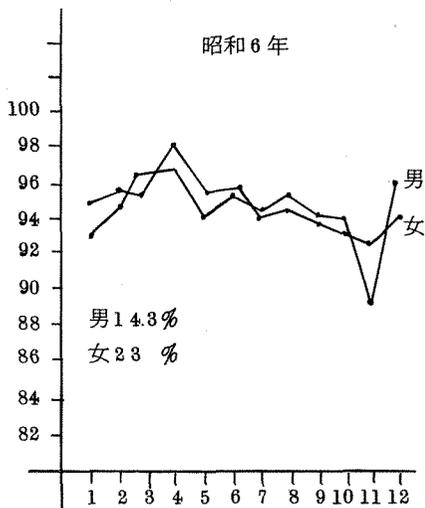




- 就学率は99.72%
- 数字(パーセンテージ)は高等科進学率
- 雨竜村役場事務報告より作製

表 15 雨竜村高等小学校出席率





パーセンテージは高等科への進学率
雨竜村役場事務報告より作成

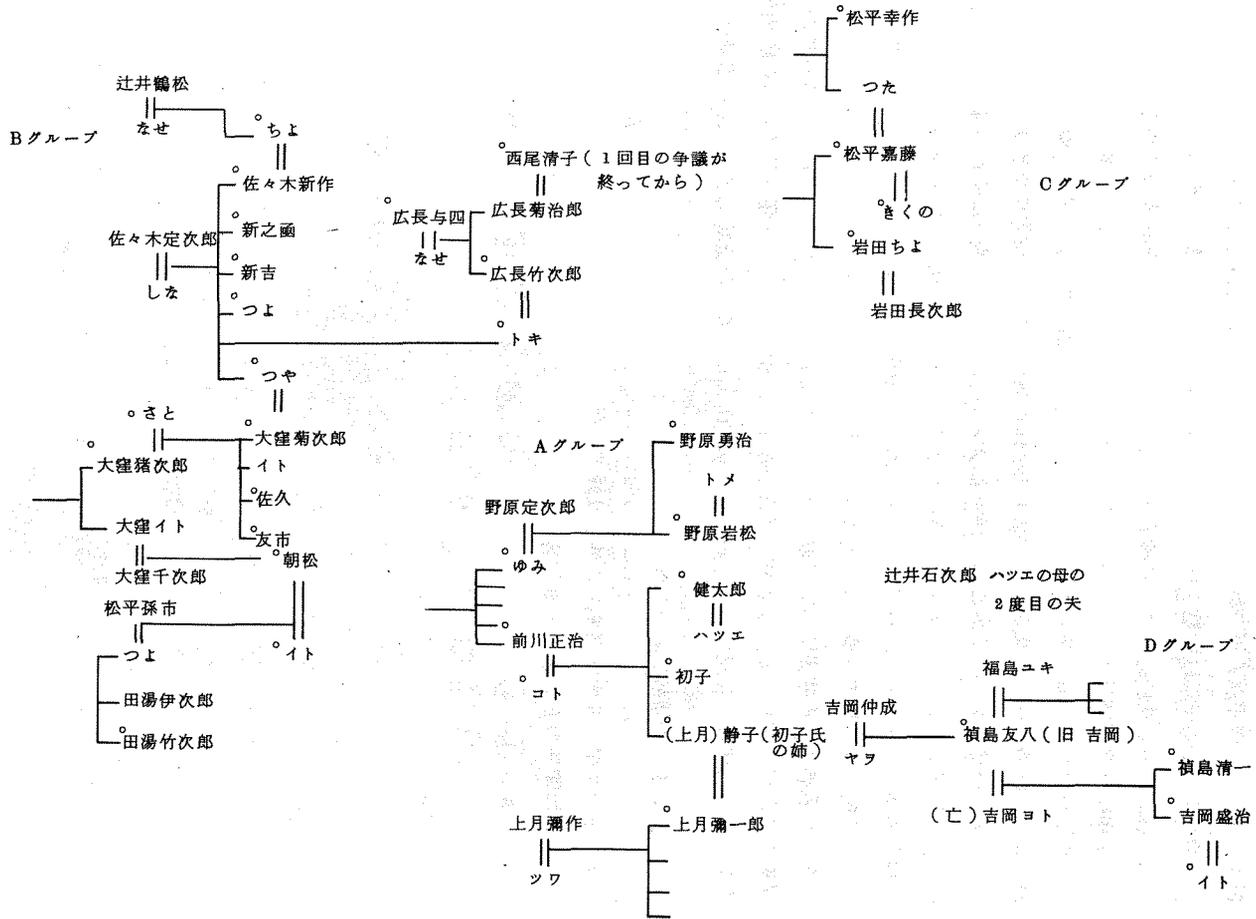
表16 争議参加者の面積と反収

指導者名前	面積(反)	反収(石) 昭和7年	指導者名前	面積(反)	反収(石) 昭和7年
西尾 幸太郎	29.6	1.393, 1.012	昭和6年争議参加者		
前川 正治	51.5	0.982, 0.774	中村 梅芳	16.7	0.950
田湯 竹次郎	44.8	0.753, 1.042	吉岡 盛治	25.7	0.556
岩田 文吉	37.5	1.480, 1.344	島山 浅次郎	20.4	0.815
昭和4年、昭和6年争議参加者			松平 幸作	15.1, 21.9: 37.0	1.460, 1.005
藤崎 竹次郎	34.3	1.374, 0.726	松平 市次郎	20.3	1.050
島崎 貞次	25.2	1.390, 1.301	池田 庄作	19.3	1.250
林 コヲ	22.3	1.196	佐々木 作五郎	18.2	0.950
渡辺 権平	25.4	1.042	立崎 由次郎	30.0	0.850
井中 太郎	19.6	0.931	辻井 石次郎	21.6	
寺山 文次郎	36.5	1.034	野原 常次郎	41.4	0.533, 0.877
松平 嘉藤	51.69	0.961, 1.093	野原 勇治	21.4	0.910, 1.401
永長 敬太郎	37.1		高橋 広治	33.5	1.144, 1.058
片桐 繁太郎	22.2	1.371	佐々木 市次郎	25.1	1.144
大窪 いと	22.2	0.974	岩田 与作	21.8	
" 朝松	22.8	0.834	岩田 ちよ	17.2	0.999
広長 与四	19.8	1.085	岩田 管次	22.5, 21.8: 44.3	0.980, 1.071
長谷 市平	20.9	0.928	藤井 孫太郎	27.6	
佐々木 重次郎	25.1	1.114, 0.974	高橋 馬太郎	42.2	1.325
大窪 猪次郎	1.6, 30.4, 22.7, 68.8	0.842, 1.485	伊藤 伊作	22.5	1.223
昭和4年争議参加者			南伝 三郎	13.6	
山下 興太郎	26.1	1.301	鬼原 弥次郎	19.6	1.406
広長 竹次	19.3	1.020	藤田 福太郎	16.8	1.382
禎島 友八	25.3	1.034	藤田 竹次郎	12.1	1.539
上月 弥作	20.1	1.166	星野 豊太郎	75.5	1.101
芳本 音一	20.0	1.269	星野 啓左エ門	22.2	0.993

(注)・反収を□で囲んでいるのは平均以下のところ。
 ・反収で数字が2つあるのは土地を2ヶ所耕作している人。

表17 親戚関係図

○が争議参加者
戸籍及び聞き取りから作成



青年団の一員として活躍した。

この時の争議は未曾有の弾圧と作戦の失敗で敗北する。（「農民とともに43年」五十嵐久弥氏、に詳しい）

この争議に参加した人達からの聞き取りの中で、（女性4人、男性4人）最も共通していたのは「食べていけない」ということである。表16に示されるように、争議参加者の経営面積は狭く、反収は、その区毎の平均（雨竜村は1区～13区までわかれている）より低い人がほとんどである。また、争議参加者の中には開墾小作人に対する優遇策の一つである、小作料のかからない土地をもっている人は一人もいない。また、争議参加者の多い4区、5区は納税成績は悪くなっている。従って、この争議は貧農的性格をもっていると私は結論づける。これは、前述の旗手氏の研究とは違うので、そのことに少し触れる。旗手氏は、昭和4年からの争議に関して、経営面積2～5町、村税5～20円という中堅層が中心となり、彼らは永久小作料減免によって経営拡大をねらった、としている。しかし、新しい資料も加味するなら、経営面積で2町以下という農家はそれ自体少いし、（表3）、反収や、小作料のかからない土地の有無などを考えても、経営拡大指向の争議とはいえない。指導者層の経営面積は大きい、反収は低く、また当時の指導者の娘だった人からの聞き取りによると、やはり、小作料のため飯米も残らなかったそうである。

次に争議参加者の関係について述べる。表17・18に示されるように、争議参加者の中に、親戚関係の多いことがわかる。Aグループの上月さん、Bグループの大窪イトさんからは聞きとりで確かめた。次に同郷性の問題である。表19に示されるように、争議参加者の富山県出身者の割合は64

表18 争議参加者の特徴

◎は指導者

- 47戸中39戸は雨竜村、残りは妹背牛村
- 新類関係のある家 表35参照
A - ① ② ③ ④ B - ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨
C - ⑩ ⑪ ⑫ D - ⑬ ⑭
- 家族（戸主の外の）も争議に参加している家
① ② ③ ⑤ ⑥ ⑦ ⑨ ⑪ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉔ ㉕ ㉗ ㉘
③④ ③④
- 西尾家の近隣（指導者） ⑮ 図5参照
⑳ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ⑭ ⑤ ⑰
- 親類関係、同郷性、近隣のいずれにもあてはまらない家
⑰ ⑱ ㉓ ㉖ （出身地判明せず）
⑳ ㉘
④② ④⑤ （出身地判明せず）
④③ ④⑥ ④⑦ } 妹背牛村

％を占め、そのうち、下新川郡が多くなっている。雨竜村全体では表20に示される通りなので、やはり、同郷性が作用していると思われる。近隣関係も問題となる。図1の⑮は争議団の幹部で、彼

が組織したと思われる農家は表18に示されるように、周囲をほとんど組織している。15は周囲の家に比べて移住して来た日は早い。このうち(22)は聞きとりで確かめることができた。以上のつながりのいずれにもあてはまらないのは表18に示したように12戸にすぎない。しかも(40)～(49)までは、昭和6年からのみの争議参加者である。昭和4年の争議で小作人側が勝利して、参加者の巾が広がったといえる。この点については、表16に示されるように、反収の高い人が、昭和6年の争議から参加していることにもあてはまる。

また、争議参加者の、雨竜村に移住して来た日が明治42年以降の家は、それが判明している家の75%を占める。このように、移住して来た日が遅いということは、一方では開墾小作人の特権にあずからないこと(明治42年ではほぼ開墾は終わっている)、他方では村の支配機構に組み込まれ切っていないことを示す。

表20 雨竜村における出身県分布

各県	年次												計	割合(%)	明治42 ～大正2	割合(%)
	明治23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33					
新潟	1		1	1	1	1	3	3	4	1	1		17	19.1%	40	
富山					2	5	2	4	10	5			29	32.6%	66	17.5%
計	4	1	2	4	3	7	7	16	34	10	1		89		378	

(注)①明22～明33年は入殖者で現雨竜在中の農家 「雨竜町史」p86～87

②明42～大2年はこの間の移住者 雨竜町役場「雑件綴」

農学部大学院神田健策氏作成

このように、蜂須賀小作争議の概観の中から「食べていけない」ことを基盤に、親類、近隣、同郷のつながりの中で、家族ぐるみで組織される婦人の姿が明らかになったと考える。労働婦人は、労働者となることによって、家長的家族関係から独立する条件を得、また個人として労働運動に組織される。このことを婦人問題としての視点からどう評価するのかを、全農婦人部のあゆみを概観する中で明らかにする。

農民運動における婦人運動は岡山県の自主的な婦人の運動から始まる。ここでは婦人独自の要求がとり上げられ、岡山県聯婦人部が早期に結成された。しかし、当時の無産婦人運動の理論的到達点はそれに全面的には答えるものではなかった。日農における婦人部の位置づけは、昭和2年頃なされた。その基本点は、婦人部は特別活動部隊として組織部の統制下に置かれ、婦人独自の要求は農民組合婦

表19 争議参加者の出身地の特徴表

富山県出身者のうちわけ

下新川郡内山村	9戸	}隣り合った村
" 音沢村	3戸	
" 小瀬戸村	1戸	
" 舟見町	1戸	
" 新尾村	1戸	
東砺波郡利賀村	5戸	
沙流郡波恵村	3戸	

$$\frac{\text{富山県出身者}}{\text{争議参加者}} = \frac{25}{39} = 64.1\%$$

そのうち、下新川郡の占める割合

$$\frac{15}{24} = 62.5\%$$

・但し1世帯を1として

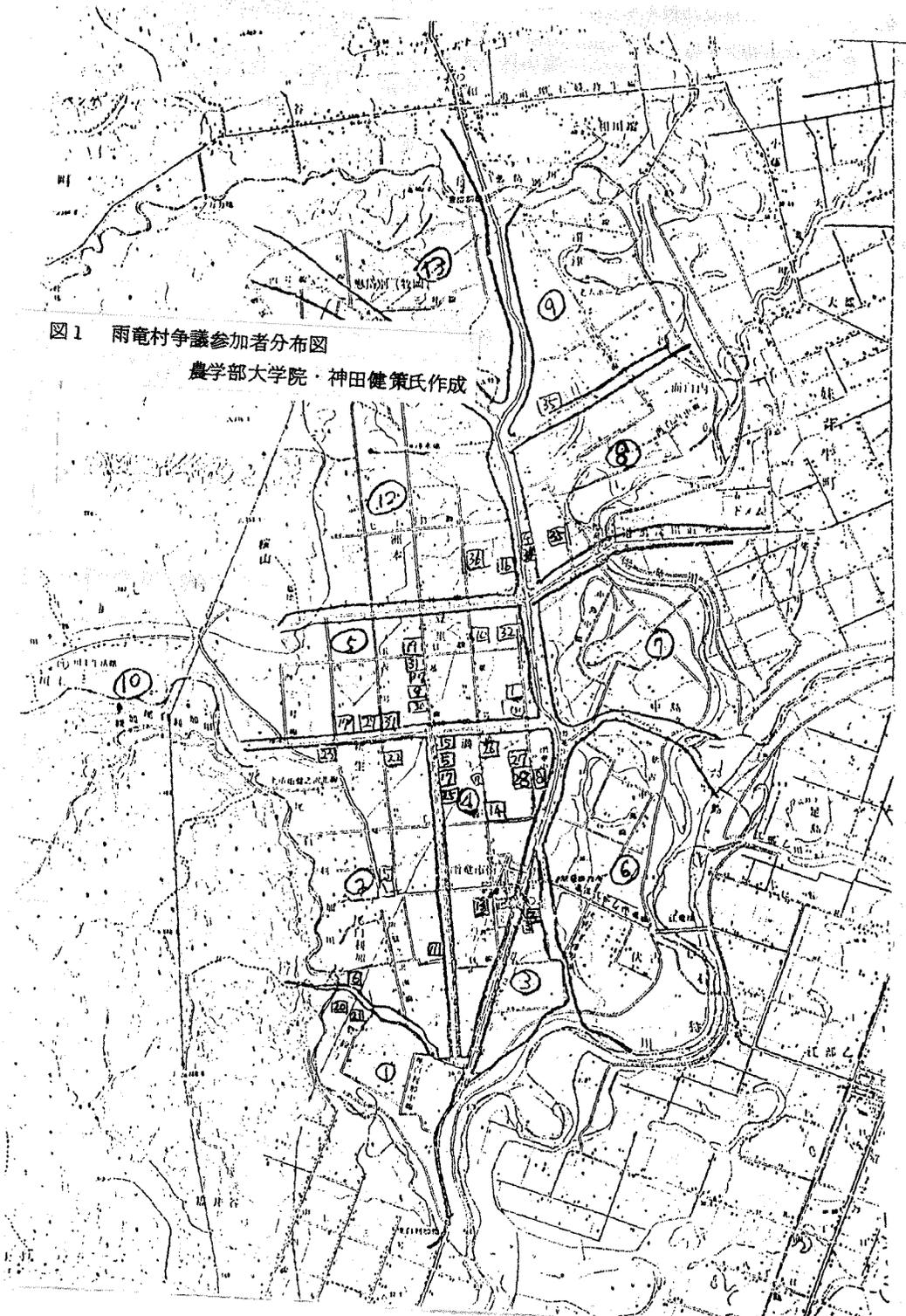


図1 雨竜村争議参加者分布図
 農学部大学院・神田健策氏作成

人部ではなく、無産婦人同盟が行なう、というものである。無産婦人同盟は昭和2年頃に関東に1つできただけで、それも1年で解散したわけだから、あまり現実の方針とはいえない。

このような到達点をふまえながらも、蜂須賀小作争議女房団の歴史的意義は大きいものがあると思われる。

第1に、最も封建的といわれる農村婦人の間に広範な自主的活動をつくり出した。

第2に親類関係、同郷性、近隣のつながりの中で、個人としては組織されにくい婦人を「食べていけない」切実な状況にもとづいて、闘いにまきこみ、従来戸主だけの闘いになりがちな争議に家族まで参加を拡大し、それぞれの自主性を強めた。

第3に、この闘いの中で、青年女子の中から、地域や労働運動の指導者がうまれた。

第4に、最左翼の全国会議派（日農北聯）として激しい弾圧を受けながら、日農中央からの指導や援助もうけられない状態の中で創意あふれる闘いをくりひろげた。とくに分議派農民のオルグは、争議の激化の中でルスになりがちであったが、婦人は彼等からも沢山のカンバを集めた。

第5に、日農は何度も分裂をくり返したとはいえ、女房団をつくるという組織方針が出る上で、全国組織の存在は決定的であるということ、この争議は示している。

第6に、このような前進面をふまえつつも、岡山県藤田農場争議にみられたような、婦人問題としての視点が蜂須賀小作争議における女房団、青年女子部にはみられなかったことは到達点としてふまえねばならない。

今後発展させるべき課題として、経済分析をさらに強める中で、雨竜村への移民後の部落内再編の問題を深める必要があるだろう。なお、この卒論を作成するにあたって、研究室の先生方はもちろん、五十嵐久弥氏、農学部大学院、神田健策氏にはひとかたならぬお世話になったことをつけ加えておきたい。